

令和 6 年 6 月 5 日

郡 市 区 等 医 師 会 御 中

大 阪 府 医 師 会
(公 印 省 略)

令和 6 年度エイジフレンドリー補助金の周知について（お願い）

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会を通じて日本医師会宛に、別添のとおり、エイジフレンドリー補助金（申請期間：令和 6 年 5 月 7 日～令和 6 年 10 月 31 日）について協力依頼がありました。

厚生労働省は、第 14 次労働災害防止計画において、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（「エイジフレンドリーガイドライン」）に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を 2027 年までに 50%以上とすることを目標として定めており、目標達成のためにエイジフレンドリー補助金の活用の勧奨と取組の促進が図られているところです。

本補助金は、中小企業事業者からの申請を受けて日本労働安全衛生コンサルタント会が審査等を行い、補助金の交付決定と支払いが実施されます。

医療・福祉業では、常時使用する労働者数が 100 人以下、あるいは資本金又は出資の総額が 5,000 万円以下の事業者が中小企業事業者とされますが、資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●「令和 6 年度エイジフレンドリー補助金」の周知について（依頼）

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko1/2024ken1_424.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字です（半角入力）

※事務局：地域医療 1 課 堀田（TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875）